

重要事項説明書

わおわお江ヶ崎保育園

【運営主体】

[名称]

社会福祉法人わおわお福祉会

[法人所在地]

〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡4丁目21番12号

[代表者]

理事長 大川 榮男

[電話番号・FAX]

TEL 045-585-0716 FAX 045-574-4100

[法人本部]

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央46-6

[電話番号・FAX]

TEL 045-511-8032 FAX 045-511-8003

[定款の目的に定めた事業]

保育所の経営・一時預かり事業の経営

【施設の概要】

[名称]

わおわお江ヶ崎保育園

[所在地]

〒230-0002 横浜市鶴見区江ヶ崎町21-6

[電話番号・FAX]

TEL 045-582-8011 FAX 045-582-8033

[施設長]

藤平 悦子

[開設年月日]

平成27年4月1日

[利用定員] 60名

0歳(ひよこ組) — 6名	1歳(りす組) — 8名	2歳(うさぎ組) — 10名
3歳(こあら組) — 12名	4歳(ぱんだ組) — 12名	5歳(きりん組) — 12名

[入所対象児]

生後57日から就学前まで

[保育事業内容]

延長保育事業、産休明け保育事業、障がい児保育

[職員構成]

施設長 1名

主任保育士 1名

保育士 13名(常勤10名 非常勤3名)

看護師 1名(常勤)

栄養士 2名(常勤)

その他 10名(保育補助、調理員、事務員等 非常勤10名)

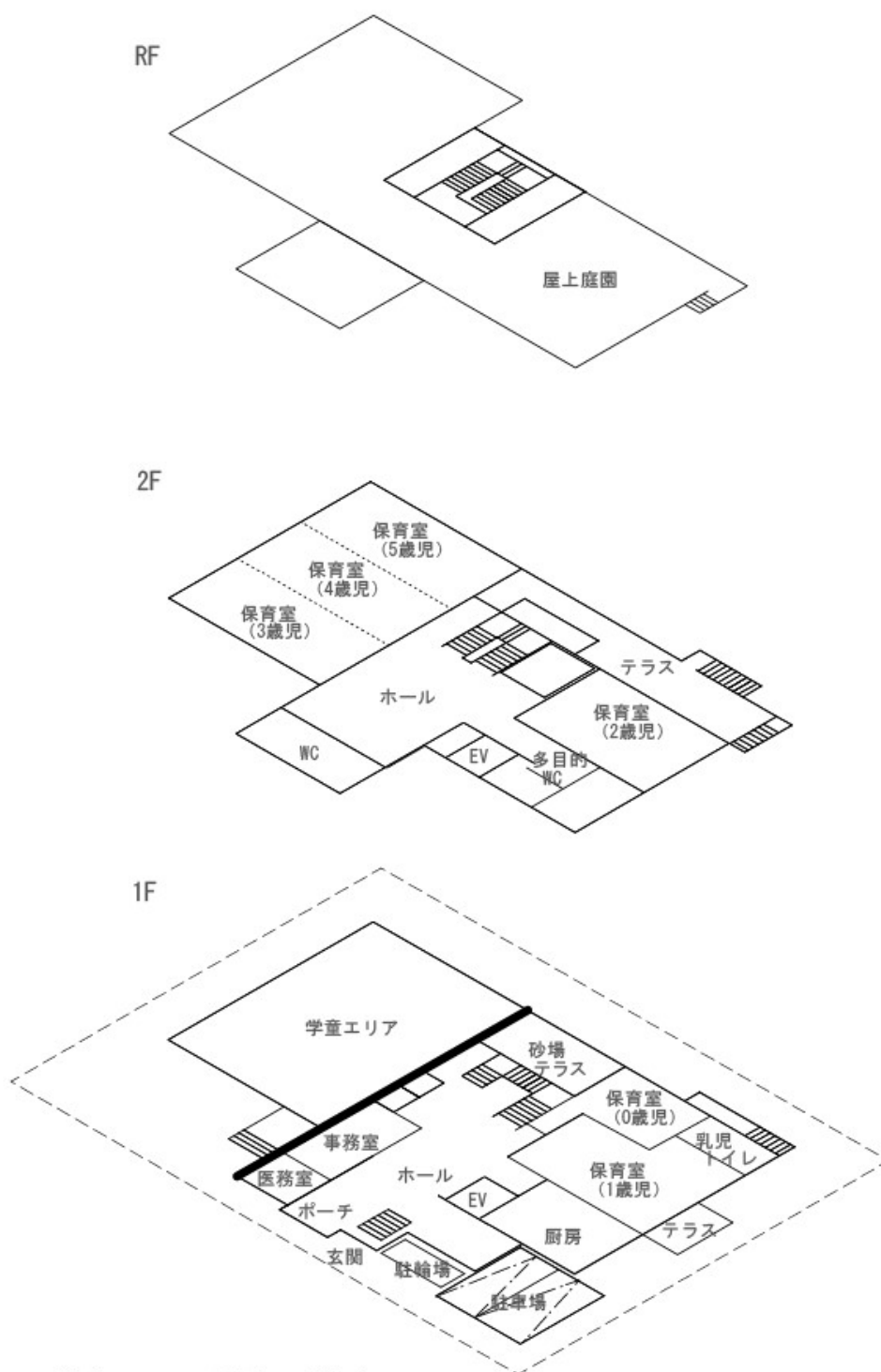
※利用定員により、国の最低基準以上の職員配置をしております。

※年度により職員構成は異なることもあります。

【施設・設備の概要】

敷地面積		519.09 m ²	
園舎	構造	RC造 2階建 延床面積 487.48 m ²	
	延床面積	487.48 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	22.29 m ²
	ほふく室	室	m ²
	保育室	5室	190.03 m ²
	遊戯室(一時保育用)	1室	73.44 m ²
	調理室	1室	17.58 m ²
	調乳室	1室	2.53 m ²
	幼児トイレ	小2個、大5個	19.14 m ²
	乳児トイレ(沐浴室)	小2個	6.27 m ²
	医務室	1室	6.00 m ²
	事務室	1室	17.70 m ²
	その他		104.21 m ²
設備の種類		冷暖房(0.1歳児室床暖房)、エレベーター	
屋外遊戯場		屋外遊戯場 213.0 m ² (代替場所)	

[園内配置図]



- 構造 : RC造 2階建て
- 敷地面積 : 519.09m²
- 建築面積 : 302.58m²
- 延床面積 : 595.48m²

わおわお江ヶ崎保育園の基本理念

=ほめて・みとめて・ほげまして=

やる気を育て、自分で考えて行動できる子どもを育てる

1. 保育目標

わおわおで育つ子どもたち

- ☆豊かな人間的ふれあいを通じて“人と人との信頼”の価値と尊さを身につけます。
- ☆子どもの社会性を培い、人間性を育むうえでの“正しい習慣”を身につけます。
- ☆面白いね！ふしぎだね！すごいね！という体験を豊富に積み重ね“創造性の芽生えとやる気”を育てます。
- ☆“もじ・かず・ことばへの興味や関心”を育てます。
- ☆人と人とのつながりを大切に“元気で明るく、笑顔であいさつできる子ども”を育てます。
- ☆やさしい気持ちを養い、忍耐力・正義感・自制心をもつ、豊かな心を育てます。
- ☆命の尊さを知らせ、慈しむ心と感謝の心を育てます。

社会福祉法人わおわお福祉会
理事長 大川 榮男

わおわお福祉会は、子どもの安全と健康的な保育を基本に、働く保護者が安心できる保育・教育環境の整備と実践を目標とし、家庭ではできない集団生活の中で協調性、自主性を持った思いやりのある次世代を担う子どもの育成を目指します。

2. わおわお江ヶ崎保育園の保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ★ **知 育**—就学に向けて「自分で学習する姿勢」を身につけます。生活や遊び、行事活動を通して子どもたちの成長発達、興味関心に即した主体的な学びを支えます。
- ★ **英会話**—子どもの生活の中にある身近な言葉のやり取りや、歌・遊びを通して、英会話講師と一緒に体を動かしながら英語のリズムや発音を耳で聞いたり、話したりして、英語への興味・関心を育てます。活きた英会話が学べます。
- ★ **体 育**—幼児体育指導検定有資格者が、跳び箱、マット運動、鉄棒等の指導を行います。
- ★ **食 育**—野菜の栽培や、調理にかかわることで、生命の尊さと不思議を学び、「食を営む力」の基礎を身につけます。月1回の郷土料理の日では全国の伝統的な料理を味わい、食への興味関心を高める取り組みを行っています。
- ★ **リズム遊び**—音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちの育成をめざします。

一日の保育・教育スケジュール

乳児（3歳未満）	時間	幼児（3歳以上）
開園 【短】延長保育（朝） 【標準】通常保育開始	7：30	開園 【短】延長保育（朝） 【標準】通常保育開始
【短】通常保育開始	8：30	【短】通常保育開始
登園完了	9：00	登園完了
<p>子どもたちの生活リズムを作るため9：00までの登園完了にご協力ください。 又、欠席・遅刻の連絡も必ず9：00までをお願いします。</p>		
朝の会・水分補給・おやつ あそび(室内外)・散歩	9：20 9：30	朝の会・水分補給 設定保育 ※あそび（室内外、）体育指導、リズム 遊び、英語等はこの時間に行います。
給食(年齢によって前後します)	10：50	給食
午睡(年齢によって前後します)	12：00	午睡(年齢によって前後します)
午睡終了・おやつ あそび	13：00 14：30	午睡終了・おやつ あそび
【短】通常保育終了	16：30	【短】通常保育終了
【短】延長保育（夕）開始 あそび		【短】延長保育（夕）開始 あそび
補食 ※延長保育利用者のみ	18：00	補食 ※延長保育利用者のみ
夕食 ※延長保育利用者のみ	18：15	夕食 ※延長保育利用者のみ
【標準】通常保育終了	18：30	【標準】通常保育終了
【短】【標準】延長保育開始 延長保育終了 閉園	20：30	【短】【標準】延長保育開始 延長保育終了 閉園

3. 保育・教育を提供する時間

開所時間

月～金曜日 7：30～20：30（延長保育時間含む）

土曜日 7：30～18：30（延長保育時間含む）

保育標準時間認定(11時間)に関する保育時間

月～金曜日 7：30～18：30

土曜日 7：30～18：30

延長保育時間 夕／18：30～20：30（土曜日除く）

保育短時間認定(8時間)に関する保育時間

月～金曜日 8：30～16：30

土曜日 8：30～16：30

延長保育時間 朝／7：30～8：30

夕／16：30～20：30

夕／16：30～18：30（土曜日）

補食・夕食 原則 19時迄の延長の場合は補食、19時を超えて延長の場合は夕食を提供いたします。

【慣らし保育について】

- 入園当初の保育時間は、お子さまに無理のない範囲の保育時間から慣れていただきます。
- お迎えの際に保育士より、お預かりしていた時間の様子をお伝えし、その日の様子により、翌日または翌週の慣らし保育時間を提案させていただきます。
- 送迎時にお子さまの様子をお伝えする時間を取らせていただくため、5分ずつ登園時間をずらして設定しています。時間のご希望がある場合は入園説明会での面談時にご相談ください。

- 慣らし保育についてはお子さまの様子に応じてすすめてまいりますので、期間は定めておりません。以下の表はあくまでもすすめ方の目安ですので、ご心配等がある場合は担任職員へご相談ください。

(例)

	0～2歳児	3歳児以上
1日目	9：00～10：00 9：05～10：05 9：10～10：10	9：00～11：30
2日目	9：00～11：00 9：05～11：05 9：10～11：10	9：00～13：00
3日目	9：00～12：00	9：00～16：30
4日目	9：00～15：00	通常保育スタート
5日目	9：00～16：30	
6日目	8：00～16：30	
7日目	8：00～17：30	
8日目	通常保育スタート	

4. 休園日

年末年始（12月29日～1月3日）

日・祝日

5. 利用料金

項目	内容、負担を求める理由及び目的
①利用料	保護者が居住する市町村が定める利用料
②延長保育料	30分あたり 1,700円/月(10日利用 850円/月)
③2号認定に係る給食費	3歳以上児の主食費 月額 6,500円 (主食費 2,000円 副食費 4,500円)
④日本スポーツ振興センター共済掛金	園児の災害給付金 年額 315円
⑤午睡用寝具リース費	お昼寝コットリース費 年 2,700円(月額 225円)
⑥2号認定に係る教材費	3歳以上児用個人教材 別紙参照
⑦共同購入品費	園外保育用ユニフォーム他 別紙参照
⑧ICカード	門扉開錠・登降園時間登録用 1枚980円
⑨卒園アルバム	4歳児クラス、5歳児クラス 進級した5月に1,500円 ずつの徴収にて計 3,000円

※ 支払い方法

- ① 保護者が居住する市区町村へ直接支払い(3号認定のみ)
- ②③⑤ 利用する月の翌月 26日引き落とし
- ④ 毎年度 5月 26日に引き落とし
- ⑥⑦ 購入月の翌月 26日に引き落とし
- ⑧ 1枚目は貸与します(卒園・退園時にご返却ください)。2枚目以降は購入月の翌月 26日に引き落とし
- ⑨ 4・5歳児クラス、各進級時の 5月 26日に引き落とし

※おむつ・おしりふきについては、当園では令和6年4月より、0・1・2歳児クラスにおいてサブスクサービス「手ぶら登園」(BABY JOB 株式会社)を導入しています。パンフレットの月額料金を直接、BABY JOB社にお支払いいただきます。

6. 延長保育のご利用について

当園では、延長保育事業を実施しております。「保育短時間認定」「保育標準時間認定」の認定時間を超えて、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、開所時間内であれば利用できます。

延長保育のご利用にあたっては、保育士の職員配置、補食・夕食の準備等の観点から、事前申し込みを原則としておりますので、ご協力お願いします。

また、延長保育は月極利用を基本としておりますが、事前に10日間以内であることがはっきりしている場合は、お申し出ください。利用料金が半額になります。

毎月月末25日までに翌月分の「延長保育及び補食・夕食利用申込書」を提出してください。

《利用金額》

*延長【短時間認定】

	10日以内	月極
7:30~8:29	1,700円	3,400円
8:00~8:29	850円	1,700円
16:31~17:00	850円	1,700円
16:31~17:30	1,700円	3,400円
16:31~18:00	2,550円	5,100円
16:31~18:30	3,400円	6,800円
16:31~19:00	4,250円	8,500円
16:31~19:30	5,100円	10,200円
16:31~20:00	5,950円	11,900円
16:31~20:30	6,800円	13,600円
7:30~8:29	1,700円	3,400円

*延長【標準時間認定】

	10日以内	月極
18:31~19:00	850円	1,700円
18:31~19:30	1,700円	3,400円
18:31~20:00	2,550円	5,100円
18:31~20:30	3,400円	6,800円

*食事

	10日以内	月極
補食	1,250円	2,500円
夕食	3,750円	7,500円

《延長保育の注意事項》

※延長料金請求は、コドモンの打刻時間通りにご請求します→お迎えの前に先に打刻してください。(カードを忘れた場合は、園児名で打刻ができますので必ず操作して入力してください。)

※2人以上のお子さまが保育所に通っている場合、延長利用料金(夕食・補食代を除く)が減免されます→詳しいことは、事務所にご相談ください。

※電車やバスが遅れた場合でも10日利用とさせていただきます。

※原則として、18:30を超えて19:00までの延長保育をご利用される場合は「補食」、19:00を超えて延長保育をご利用される場合は「夕食」を提供いたします。

7. 給食

	提供内容				(1日の摂取カロリー) 保育園での摂取割合
	午前お やつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(950 kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	—	○	○	○	(1300 kcal) 40%
4歳児	—	○	○	○	
5歳児	—	○	○	○	

◎ミルク「ほほえみ」(明治乳業)を提供しております。

◎3歳以上児につきましては、別途主食費を徴収させていただきます。

◎栄養価は子どもの成長に応じて変更する場合があります。

◎ミルクでアレルギーがある場合は専用のミルクをご持参ください。

給食の提供は、専属栄養士の作成する献立のもと、すべて自園調理となります。

また、「食を営む力」の基礎を培うために、「お腹がすくリズムのもてる」「食べたいもの、好きなものが増える」「一緒に食べたい人がいる」「食事づくり、準備に関わる」「食べ物を話題にする」子どもの姿を目標に、食育をすすめております。

※ 離乳食について

給食で使用する食材は家庭で食べたことがあるものを基本とします。

特に、食物アレルギーの原因となる可能性のある食品については必ずご家庭で事前に試していただいてから、園での提供を開始します。そのため、離乳食初期・中期・後期・完了食にわたり給食で使用する食材を順に示した「離乳食カード」の記入にご協力いただき、無事に試すことができたことをご家庭と園とで共有させていただきながら、お子さまの発達、体調、食事の様子を踏まえすすめてまいります。

※ アレルギー対応について

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、わおわお江ヶ崎保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- 別紙添付の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)」、「食物アレルギー対応票」を提出していただき、担任・看護師・栄養士との面談の上、除去食対応をさせていただきます。(P15参照)
- 除去食解除の際には、「除去解除届」を提出していただきます。
- ミルクは「ほほえみ」(明治)を使用しております。アレルギーなどで飲む事が出来ない場合は専用の物を持参して下さい。

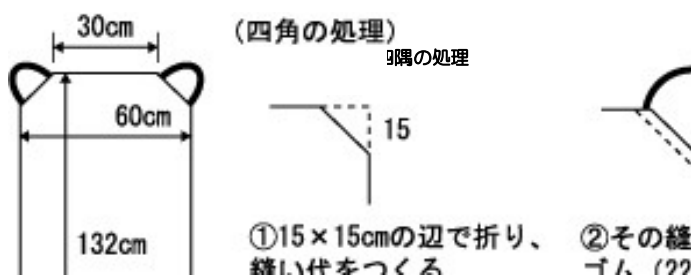
8. 保護者の皆さまに用意していただくもの

※ 入園時にご用意していただくもの

- ① 児童原簿
- ② 児童健康台帳
- ③ 入園までの生活状況
- ④ 児童連絡票(お迎え確認用)
- ⑤ お子さまの健康保険証・乳幼児医療証のコピー
- ⑥ 母子手帳(出生時の状態がわかるページ・最終健診のページ)のコピー
- ⑦ 引き渡しカード(災害発生時用)
- ⑧ 個人情報同意書
- ⑨ コット用シート

※0歳児のみコットのサイズが異なるため、1年間は園より貸し出しいたします。

※上部に大きく記名してください。



- ⑩ タオルケット
お昼寝時の上掛け用です。(大判タオルなど)
- ⑪ カラー帽子(1・2歳児は水色、3・4・5歳児は赤色。0歳児は私物を持参)
- ⑫ 避難靴(2・3・4・5歳児のみ。災害時の避難時、園庭での活動時に使用します。
お子さまが脱ぎ履きしやすい上履きタイプのものがおすすめです。)

➤ 毎日持参していただくもの

持ち物	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
着替え	○	○	○	○	○	○	下着も含まれます。
汚れ物入れ	○	○	○	○	○	○	25cm×35cm位(手持ち付き)
歯ブラシ		○	○	○	○	○	キャップは外してお持ち下さい
コップ	○	○	○	○	○	○	0・1・2歳児は水分補給用、 3・4・5歳児はうがい用として使用します。 毎日持ち帰り消毒して下さい
水分補給用水筒				○	○	○	毎日持ち帰り消毒して下さい
食事用エプロン 口拭きタオル	○	○	○				2歳児の途中から様子に応じて持参無し
紙おむつ	○	○	○				1枚ずつ油性ペンで記名をして下さい

◎歯ブラシ・コップを巾着袋に入れてお持ちください。

◎全ての持ち物には見やすい場所に記名をお願いします(上着、靴下、靴などにもわかりやすい場所にはっきりと記名してください。コップは底面と側面の2カ所に記名してください。記名がない場合は園で記入させていただく場合もございます)

◎ひもや、フードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。

◎週末にはシート・タオルケット・帽子等を持ち帰り、洗濯して翌週にお持ちください。

9. 登・降園について

※ 登園

- ① 開門は7：30となります。7：30より前に保育所内には入所できません。
- ② 生活リズム作りと事故防止の観点から、**9：00までの登園完了**にご協力ください。
- ③ 37.5℃以上の発熱がある場合、24時間以内に嘔吐・下痢症状がある場合、普段と明らかに違う様子が見られる場合、各種予防接種後は、登園を控えてください。
- ④ 欠席の場合や登園が遅れる場合は、9：00までにコドモンでご連絡ください。
- ⑤ 登園時間はコドモンQRコードを専用タブレットへかざした時間となります。保育短時間認定の方の8:30より前の登園につきましては、延長保育の対象となりますのでご注意ください。
- ⑥ 保護者または保育園に届け出ている方が付き添って、各保育室までお連れください。
- ⑦ **登園したら、必ず保育室内の職員に声をかけお子さまをお預けください。**
- ⑧ 健康状態、その他変わったことがある場合にはお知らせください。
職員はシフト制で勤務しておりますので、登園時と降園時で保育士が違う場合がありますが、お知らせいただいた内容は職員間で共有いたします。
- ⑨ 保護者の方が出張等で通常の勤務先にいないときは、その都度必ず連絡先をお知らせください。
- ⑩ きょうだいでお子さまをお預けの方は危険防止のため、乳児(0～1歳児)を先にお部屋へお連れください。
- ⑪ 指はさみ事故や飛び出しを防ぐため、門や扉は全て大人が開閉してください。お子さまだけが先に入入りすることのないよう十分お気を付けください。
- ⑫ ご家庭の玩具は園内に持ち込まないようご協力ください。また、かばん等につけるキーホルダーに関しましても、壊れてケガにつながる危険性や部品が外れ誤飲の恐れがありますので、安全管理の観点上、つけないようご協力ください。
- ⑬ アレルギー対応、誤嚥誤飲防止、マナーの観点から園敷地内での飲食はご遠慮ください。

※ 降園

- ① 保護者または保育園に届け出ている方がお迎えに来てください。小中学生の送迎は、事件・事故防止上、お断りしています。
- ② 上記の方がお迎えに来られない場合は、保護者の責任において「代理の方の名前」と「お迎えに来る時間」を事前にご連絡ください。尚、お引渡しの際には、ご本人確認をさせていただきます。連絡がない場合は、事故防止のため、代理の方にはお引渡しできませんので、ご理解願います。
- ③ 降園時間はコドモンQRコードを専用タブレットにかざした時間となります。規定時間を1分でも過ぎた場合は延長保育の対象となりますのでご注意ください。
- ④ **降園の場合も必ず保育室内の職員に声をかけてお帰りください。**
正確な園児人数を把握するため、ご協力ください。

- ⑤ お子さまお引渡し後は、速やかな降園にご協力ください。また、当時間帯でのけがや事故につきましては責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ⑥ お迎えの時間がやむを得ず遅れる場合は、事前にご連絡ください。
- ⑦ きょうだいでお子さまをお預けの方は、危険防止のため幼児(2~5歳児)のお迎えを先に願います。
未就園児のごきょうだいをお連れになる場合は、園内を保護者の目から離れて自由にハイハイしたり歩いたりすると園児との衝突やドアの指はさみ等、ケガにつながる危険性がありますので、抱っこひもなどを使用するなど、安全にご配慮ください。
- ⑧ 閉園時間を過ぎてのお迎えについては、理由如何に係らず、別途追加料金をいただきます。(1700円/30分)

※ 車での登降園について

- ① 原則お車での登園はお断りしています。
駐車場での死亡事故、重大事故を未然に防ぐためです。
徒歩(ベビーカーはお預かりできます)、自転車、または公共交通機関での登園にご協力ください。駐車場は消防車・救急車などの緊急車両用、納品する業者用、法人本部車両用として用意しております。なお、学童スペースの駐車場はご利用になれませんのでご了承ください。
- ② 路上に駐車されますと近隣住民、住宅のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。園施設前の道路は小学生の通学路となっています。朝夕は交通量が多く交通事故につながる危険性が高いことも併せてご理解いただき、ご協力をお願いします。
- ③ 送迎時にかかわる車の事故、盗難などのトラブルについて保育園は一切責任を負いませんので ご了承ください。

※ ICカードについて

- ① 門扉の開錠に必要となります。
- ② 原則として、個人で保管して下さい。
- ③ 1枚目は、園からお貸しいたしますので、退園、卒園する際にご返却して頂きます。途中で紛失、破損された場合は、購入していただきます。また、2枚目以降のカードにつきましては、1枚980円で販売します。
- ④ ICカードを紛失した場合は速やかに事務所お知らせください。
ICカードのナンバーが分かる場合は併せてお伝えください。
紛失している期間は開錠できないようロックをかけますので、見つかりましたら事務所までお声かけください。

10. 保育園と保護者の皆さまとの連携について

保育は保護者とともにお子さまを育てる営みであり、お子さまの24時間の生活を視野に入れ、保護者の皆さまの気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。園からの情報配信につきましては、下記のようにしております。

- ① 園だより
 - ② クラスだより
 - ③ 保健だより
 - ④ 給食だより
 - ⑤ 連絡帳
- } ①～④ 月1回発行

- 0～2歳児クラスはコドモン連絡帳を通して毎日ご家庭と園との様子を伝え合います。
- 3歳以上のクラスは個別の連絡事項の記載となります。

その日の活動内容についてはクラスごとにコドモンにて配信いたしますのでご覧ください。子どもからその日の出来事や思いを保護者の方へ伝えたり、保護者の方から話すきっかけをつくっていただいたりすることで、日々の家庭でのコミュニケーションに繋げていただきたいという願いがあります。その他、必要なお知らせについては、随時コドモン一斉配信メールにてご連絡いたします。

11. 諸届けについて

- ① 住所、電話番号、就労先に変更があった場合、『児童連絡表 変更届』にご記入の上、提出してください。
- ② 保護者の変更、親権者の変更など、お子さまの養育をする人が変わったときは、すみやかにお知らせください。
- ③ 送迎する人が当日に変更される場合は、電話でお知らせください。その際に、お迎えに来られる方の名前をお伝えください。また、提出していただいている児童連絡票の送迎者欄に記載のない方につきましては、送迎時に身分証の(保険証・免許証等)ご提示をお願いしております。当園では、事件・事故を防ぐために送迎する方の変更が確認できない場合やご連絡が無い場合は、お子さまが知っている方でもお渡しできませんのでご注意ください。

※前もって送迎者が変わることがわかっている時には、事前に児童連絡表に記入してください。

④ 退園・転園する場合

退園をお決めになりましたら、必ず1ヶ月前にお知らせください。

12. 健康診断・健康管理について

※ 健康診断

当園では、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断および臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- | | | |
|---------------|----------|-------|
| ① 園児健康診断 | 全園児 | 年 2 回 |
| ② 歯科検診 | 全園児 | 年 2 回 |
| ③ 視聴覚検診 | 3・4歳児クラス | 年 1 回 |
| ④ 尿検査 | 3歳児クラス以上 | 年 1 回 |
| ⑤ 身体測定（身長・体重） | 全園児 | 月 1 回 |

※毎月の身体測定の結果はコドモンにてご確認ください。

※ 健康管理・病気のときの対応

- ① 乳児（0～2 歳児）は登園時・午睡明け、3 歳児以上については視診、他状況に応じて随時、体温測定を行います。
- ② SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のために、睡眠中の姿勢、顔色、呼吸の状態等をきめ細かく観察（ブレスチェック）し、記録しています。
（0 歳児クラス—5 分に 1 回、1 歳児クラス—10 分に 1 回）

※ご家庭でもあおむけ寝で寝られるように習慣づけをお願いします。

③ 病気になった場合

37.5℃以上の発熱がある場合、24 時間以内に嘔吐・下痢症状がある場合、普段と明らかに違う様子が見られる場合、登園を控えてください。集団生活という特性上、感染症流行防止の観点から、なるべく受診をして医師の診断を受けていただけますようご協力ください。

※保育中に発熱（37.5℃以上）、嘔吐、下痢、発疹、痛みなどの症状がみられた場合は、顔色や動き、お子さまの訴え等から総合的に判断して保護者の方に連絡いたします。また症状の有無だけでなく、普段の様子との違いなどからも連絡する場合があります。

※基本的に症状が出てから 24 時間は自宅で様子を見ていただくようお願いいたします。園内での流行防止のためご協力をお願いいたします。

また、24 時間以降の登園時には、症状の有無だけでなく、食欲や機嫌なども考慮して登園の判断をお願いします。また、受診の有無もお伝えください。

④ 感染症にかかった場合

- 感染症にかかった場合はすぐに休ませてください。また、治って登園するときには、「登園許可証明書（医師記載）」または「登園届（保護者記載）」が必要です。体調が悪い時は、無理に登園せず、ご家庭で安静にお過ごしください。
- とびひは学校伝染病からは除外されていますが、幼児期のお子さまの場合、重症化することもありますので、医師の診断と適切な処置を施してください。適切な処置をされていない時は、感染防止の為、お預かりできない時もあります。

- 水いぼについては、登園許可証明書は必要ありませんが、プール遊びにつきましても医師の診断が必要となります。
- 登園許可証明書・登園届が必要な感染症については、P26, 27の書式に記載してありますので、コピーしてお使いください。(園にも準備してあります)

⑤ 園での与薬について

保育園での与薬は原則として行いません。但し、抗けいれん剤、心疾患用薬剤、食物アレルギーの予防薬、発熱時のけいれん予防薬(ダイアップ坐剤)、食物アレルギー症状を起こした時に服用する薬(抗ヒスタミン剤)など、医師が必要であると判断する薬に限り与薬をいたします。塗り薬などの外用薬については、医師が処方した薬で、保育園にいる間にもどうしても外用する必要がある場合はお預かりをいたします。(但し、日焼け止め・虫刺され予防の薬は、基礎疾患の管理治療上必要な場合のみ考慮させていただきます。)

※薬をお預かりする前には必ず、担任・看護師との面談を行い、管理や投与の仕方等を正しく把握させていただきます。

与薬が必要な場合は「与薬依頼書(保護者記載)」に「与薬に関する主治医意見書(医師記載)」を添えて、1回分のみを持参ください。

※年に一度、更新のための面談を行います。必ず受診していただき、医師の判断に従い、与薬の継続の必要性や与薬量の確認をさせていただきます。

- 薬を入れた容器、袋にはお子さまの組、氏名を記入してください。
- 与薬後にお子さまの具合が悪くなった場合には、直ちに連絡いたしますので当日の保護者の連絡先を明確にして下さい。(与薬に関する書類はP28, 29)

⑥ 予防接種について

保育園での生活は集団生活です。異年齢のお子さまがひとつの空間で一日を過ごしています。年間を通していろいろな感染症が流行しますが、予防接種はそういった集団生活の中で感染症から身を守り、健康で健やかに成長するために必要です。予防接種は義務ではなく任意で受けるものですが、各種の予防接種はできるかぎり接種して、お子さまを感染症から守りましょう。予防接種後は様々な副反応が出る場合がありますので、**接種後当日の登園はお控えください**。午後や土曜日に予防接種を受ける等してお子さまの体調にご留意ください。

⑦ 食物アレルギーの対応について

食物アレルギーのあるお子さま、また疑われるお子さまは必ず医師の診断を受け、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー) - 医師記載」「食物アレルギー対応票 - 保護者記載」を提出してください。医師の指導があり食品の除去、代替食などを必要とする場合には可能な限り対応します。また、お子さまの成長に合わせて症状が変わりますので、年に1回以上受診し、医師の診断をいただけるようお願いしております。

必要書類をお預かりする際には、担任、看護師、栄養士との面談を設けさせていただきます、その内容について全職員周知をはかりますので、ご協力をお願いいたします。
 ※年に一度、更新のための面談を行います。必ず受診していただき、医師の判断に従い、アレルギー対応継続、与薬の必要性等の確認をさせていただきます。

⑧ 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、児童原簿に記載されている緊急連絡先にご連絡します。また、嘱託医・主治医に相談する等の措置を講じます。保護者の方と連絡がとれない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

入園当初（初めての集団生活に入る為）は体調を崩したり、風邪を引きやすくなったりしますので看病のための休暇、お子さまを看てくれる方の手立てをしておかれるとよいと思います。

保育園という集団生活の中では、友だちとのケンカや衝突など、自分の思い通りにいかないことも、たくさん経験します。そんな葛藤と子どもなりに向き合いながら成長していきますので、保護者の方にはご理解をいただけるようお願いいたします。

乳児期に起こりやすい噛みつきやひっかきは、子どもが周りの環境に興味を持ち始め、言葉を獲得していく上で避けられないことが多く、また続いてしまうこともあります。お子さまの成長の姿を捉え、気持ちを大切にくみ取りながら対応していきますので、ご心配がありましたらいつでもお声かけください。

登園時のお願い

保育園では様々なアレルギーのお子さんをお預りしています。

朝、家を出られる前に確認していただきたいことがありますので、お子さんの命を守るために必ず守っていただけますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

1. お子さんの口の中に食べ物が残っていないか、口の周りに食べ物がついていないか、手に食べ物を握っていないか、必ず確認をお願いします。

自転車やベビーカーに乗っている途中で喉に詰まり窒息する可能性があります。

また、口の中のもの、手に握っているものが他のお子さんのアレルギーを引き起こす可能性もあります。命にかかわることですので、**家を出る前に必ず確認**をお願いします。

2. ご家庭から玩具を園内に持ち込むことがないようにしてください。

持ち込まれた玩具がケガの原因となったり、部品などが落ちて誤飲事故につながったりする危険性があります。園にあるはずのないものが事故の原因とならないよう、園内に入る前に、必ず確認をお願いします。

他のお子さんが興味をもち、触れることで壊れる可能性もあります。そのようなトラブルを防ぐためにも、「保育園にはおうちのおもちゃは持って行かない」約束を守っていただけますよう、よろしく申し上げます。

13. 感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「横浜市園医の手引き」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

特に「新型コロナウイルス」感染予防につきましては、横浜市こども青少年局より発信された「保育所における新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン」に則り対応させていただきます。保護者の皆様にもご家庭における「新しい生活様式の実践」によるご協力をお願いいたします。

- ① 感染症予防のため、日々の保育室内外の衛生管理に努めます。
- ② 職員への健康教育や保健指導を積極的に行い保健意識向上に努めます。
- ③ 感染症の発生や疑いがある場合には、職員間で情報共有すると共に、保護者の皆さまへは園内掲示及び[コドモンー斉メール]にてお知らせいたします。
- ④ 感染症の疑いがある場合には、保護者へのお迎えの連絡後～到着までの間、医務室で個別に保育し、二次感染防止に努めます。

14. 障がい児保育について

当園では横浜市の「福祉のまちづくり条例」に適合した施設となっております。
横浜市職員配置基準を遵守し、職員一同自己研鑽に努め共通理解を図ってまいります。
「職員」「保護者」「主治医」「地域の専門機関」との連携を密にし、お子さまが安心して生活できる保育環境となるよう十分配慮いたします。

15. 医療的ケアが必要なお子さまについて

個別にご相談ください。

16. 嘱託医

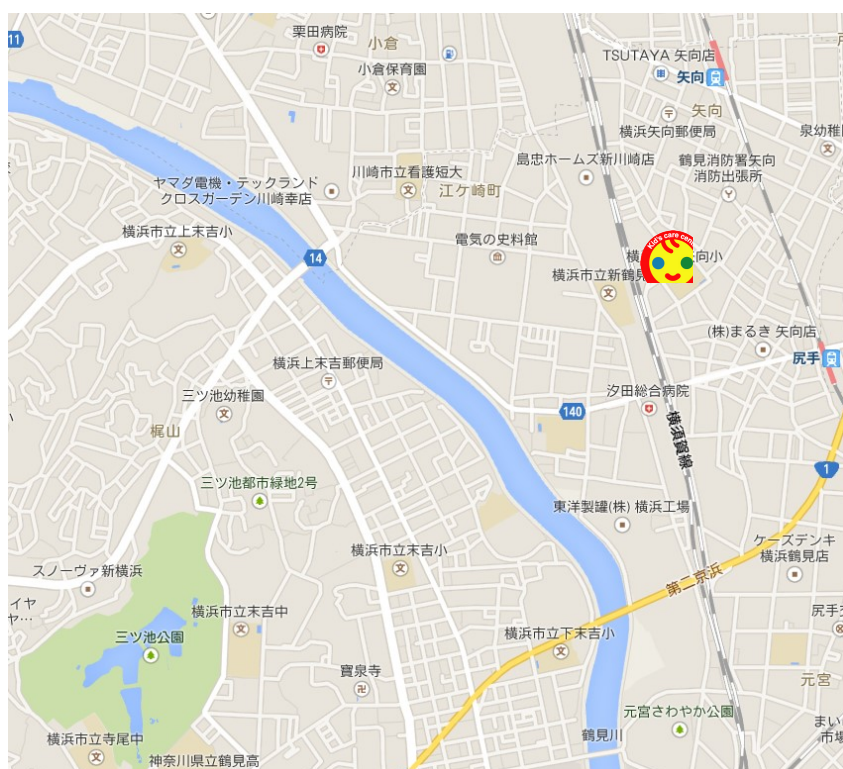
医療機関 佐藤医院
院長名 佐藤 忠昭
所在地 横浜市鶴見区江ヶ崎町 12-19
電話番号 045-571-4893

17. 嘱託歯科医

医療機関 鴨志田歯科医院
院長名 鴨志田 義功
所在地 横浜市鶴見区江ヶ崎町 12-33
電話番号 045-571-6480

18. 緊急避難場所、広域避難場所

緊急避難場所 新鶴見小学校 横浜市鶴見区江ヶ崎町 2-1
広域避難場所 県立三ツ池公園一帯



19. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画をたて、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	藤平 悦子
消防計画届出年月日	消防署 平成 29年 4月 1日
防災設備	消火器・火災報知器通報装置

避難訓練のねらい	○保育士がいざという時に慌てず、適切に行動できるようにする。 ○子どもに災害時の避難行動を繰り返ししらせ、身につけさせる。
避難訓練の内容 (毎月1回以上)	地震訓練 火災訓練 通報訓練 緊急避難訓練

20. 非常事態の発生時のお願い

- 1 大規模地震発生警戒宣言が発令された場合
 - (1)警戒宣言が発令されると同時に解除が発令されるまで保育園は原則「休園」となります。
 - (2)保育時間中に発令した場合は、園児は保護者の方に引き渡す事になります。警戒を知った時点で、直ちにお迎えをお願いします。
 - (3)やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は保育園または予め決められた避難所でお預かりします。
- 2 保育時間中に大きな災害が発生した場合
 - (1)原則的には保育園で迎えをお待ちしています。
 - (2)災害の状況によっては、保護者の方へ連絡ができないことも考えられますので、情報を入手次第、早急にお迎えをお願いします。
また、あらかじめ保育園で指定している避難場所や震災時避難場所（地域防災拠点）・広域避難場所に移動することがあります。この場合は、保育園の入口に掲示します。保育園への問合せの電話は、回線が混み合うことが予想されます。安否を含め情報はコードモン-斉メールにてお知らせいたします
各保育園で決めている避難場所を確認しておきましょう。
 - (3)園児の引き渡しは「引渡しカード」に記載されている方にお引渡しいたします。
- 3 不審者侵入等の事件防止と対応
 - (1)園児の安全確保を第一に、日頃から防犯訓練を実施しています。
 - (2)保護者の方に確実に連絡ができるよう、連絡先は常に明確にしておいてください。
万一の場合には、お迎えをお願いすることもあります。

災害用ブロードバンド伝言板「web171」

大災害が発生すると、安否確認や問い合わせなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が続きます。そのため、緊急時の通信手段について事前に確認し、準備しておくことが大切になります。

※ 「災害用ブロードバンド伝言板「web171」

災害等発生時、被災地域の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報の登録が可能なサービスです。

災害用ブロードバンド伝言板「web171」

【伝言の録音】 パソコンや携帯電話などから <http://www.web171.jp> へアクセスし、電話番号をキーに伝言を登録する。

【伝言の閲覧】 <http://www.web171.jp> へアクセスし、電話番号及びパスワードを入力して閲覧する。

災害用伝言板

各携帯電話サービス会社では、大規模な災害時に携帯電話やスマートフォンで安否確認ができる「災害用伝言板」を提供しています。

「災害用伝言板」とは震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まいまたはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録していただくことができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認していただける災害時専用のサービスです。各携帯電話サービス会社の登録方法を参照の上、手続きをしていただくことをお勧めいたします。

【各社登録方法掲載ページ】

docomo

https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/

au

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/>

ソフトバンク

<https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/boards/>

Y!mobile

<https://www.ymobile.jp/service/dengon/>

上記以外につきましては、各携帯電話会社にお問い合わせください。

※ 「災害用伝言体験利用」

災害用以外にも、災害用伝言ダイヤル（171）「体験利用日」が設定されています。実際に災害が起きたとき活用できるように、この期間に体験しておきましょう。

災害用伝言 体験利用

【体験利用日】

- ・ 毎月 1 日及び 15 日（0：00～24：00）
- ・ 正月三が日（1 月 1 日 0：00～1 月 3 日 24：00）
- ・ 防災週間（8 月 30 日 9：00～9 月 5 日 17：00）
- ・ 防災とボランティア週間（1 月 15 日 9：00～1 月 21 日 17：00）

【提供条件】

- ・ 伝言録音時間：30 秒
- ・ 伝言保存期間：体験利用期間終了まで
- ・ 伝言蓄積数：20 伝言

尚、東日本大震災の際に、①⑦①伝言ダイヤルが被災地以外使用できなかったこともあり、保育園より緊急のお知らせ等のメールを受信できるシステム「コドモンー斉送信メール」を採用しております。

保護者の皆さまには、別紙の手順を踏んで、ご登録をお願いいたします。

21. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	賠償責任保険／団体障害保険
保険金額	対人 1 名 2 億円まで／1 事故 10 億円まで 対物 1 事故 200 万円まで

22. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年 1 回、自己評価を実施 公表方法：園内外掲示
外部評価	実施方法：かながわ福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5 年に 1 回 公表先：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構ホームページ

23. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受付けております。玄関の入口にご意見箱を設置しています。

相談・苦情窓口	氏名	高林 真緒
	電話番号	045-582-8011
相談・苦情解決責任者	氏名	藤平 悦子
	電話番号	045-582-8011
第三者委員	鴨志田 正晴	電話番号 045-581-1996 役職・肩書等 元江ヶ崎町内会長
	黒川 修三	電話番号 045-583-5225 役職・肩書等 江ヶ崎地区社会福祉協議会会長

24. 育児支援について

当園は、地域子育て支援の拠点として、一時保育、園庭・施設解放、育児相談など、実施しています。

年間行事予定

4月	入園式・進級式 クラス懇談会	11月	内科健診 歯科健診
5月	個人面談 内科健診 歯科健診 交通安全教室	12月	引き渡し訓練 生活発表会 クリスマス会 もちつき
7月	プール開き 七夕 江ヶ崎町内会 サマーフェスティバル(5歳児) お泊り保育(5歳児)	1月	個人面談
8月	夏祭り	2月	豆まき お別れ遠足(5歳児) クラス懇談会
10月	運動会 おいもほり(3歳児以上) ハロウィンパーティ	3月	ひな祭り お別れ会 (園児のみ) 卒園式 (卒園児・保護者)

※保育参加、個人面談は随時お受けいたします。

この他、季節により行事が追加、変更になる場合があります。

～毎月の行事～ お誕生会

与薬依頼書（保護者記載用）

令和 年 月 日

わおわお江ヶ崎保育園園長

保護者名 _____

園児名 _____ 男・女(歳 か月)

連絡先(電話) _____

1. 主治医： 連絡先（電話）： 住所：	（ _____ 病院・医院）
2. 病名：	
3. 持参した薬 1) 薬品名： 2) 剤型： 飲み薬： 散（粉末） ・ シロップ ・ 錠 外用薬： 塗り薬 ・ 座薬 ・ その他（ _____ ） 3) 使用方法（いつ、何時に、どんなときに、など、具体的に書いてください）	
4. 保管 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他（ _____ ）	
5. その他注意事項	

使用日	/	/	/	/	/	/
受領サイン						
保管サイン						
与薬サイン						
使用日	/	/	/	/	/	/
受領サイン						
保管サイン						
与薬サイン						

注) 使用日以下は保育園で記入

主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜り有難うございます。

さて、横浜市内の保育園では、原則として与薬の代行は行っていませんが、時間与薬の必要な薬剤、食事関連性の強い薬剤、熱性痙攣の予防に使用する薬剤など、やむを得ないものに限って与薬することとしています。

つきましては、今般、保護者より与薬依頼書が提出されておりますので先生のご意見を戴きたく以下の意見書に必要な事項をご記入願います。

なお、抗菌剤を含めて感冒に対する与薬は認めておりませんのでご承知おき下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

横浜市こども青少年局
横浜市医師会保育園医部会

.....切り取り線.....

与薬に関する主治医意見書

令和 年 月 日

園児名 _____ 男・女

令和 年 月 日 生

医療機関名

主治医名 _____ 印.

1. 病名：
2. 薬品名：
3. 使用する目的及び使用法 薬品の効用及び使用目的： 保育園で与薬を要する理由： 使用法：
4. その他特記事項

個人情報保護に関する方針

社会福祉法人わおわお福祉会ならびにわおわお江ヶ崎保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報(特定の個人を識別することが出来る情報)に関する取り扱いについては、以下の方針で取り扱うものとします。

(個人情報の基本理念)

当保育園では、園児および保護者・家庭に関わる個人情報は『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者提供の制限)

当保育園では、『個人情報の保護に関する法律』第 23 条に規定されている下の各号に該当するとき以外は、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であり、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合であり、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要な場合であり、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼす恐れがあるとき。

(個人情報の管理)

当保育園では、園児の個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つように勤めるとともに、利用目的を失った個人情報は保管義務期間終了後に確実に消去するものといたします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

当保育園は、保護者が園児および保護者・家庭に関わる個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める場合には、その権利を有していることを確認し、法令に従い速やかに対応するものといたします。

(個人情報の安全管理措置)

当保育園では、『個人情報保護に関する基本方針』を実行するために、個人情報保護担当者(施設長)を設置し、個人情報保護法その他関連する法律等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を実施し、園内研修や職員会議等で職員に周知徹底させ、適切に個人情報を管理してまいります。また、法人役員ならびに職員やその他関係者は、職務上知りえた個人情報に対して、就業中はもとより離職後も含め守秘義務を厳守いたします。業務委託を行う場合は、委託契約に安全管理措置の内容を契約に盛り込むことといたします。

(個人情報の使用)

当保育園は、当園発行のパンフレット、ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合理的な方法、範囲で対応します。

わおわお江ヶ崎保育園 施設概要説明

構造：鉄筋コンクリート 2 階建

敷地面積：519.09㎡

建築面積：302.58㎡

延床面積：586.48㎡

建物全体の特徴・・・・・・・・

エコ保育所

エコ保育所とは、横浜市が策定する要領に基づき、エネルギー使用の合理化（省エネ）を図った保育所を指します。エネルギー使用の合理化を図る環境に配慮し、お子さまだけにとどまらず地球にとっても、優しい施設を実現しました。

配色

元来、福祉施設の内装で採用されていたパステル色（淡いピンク・クリーム・水色等）が好まれてきました。わおわおグループとしては設立当初からそのような淡色を一切使用せず、テーマカラーでもある赤、青、黄色、緑といった原色系のビビットな色を基調としてまいりました。その理由として、園での生活の中で幼少期からの色彩感覚を養っていただき、またビビットな色同様、明るく活発なお子様に育てていただきたいと考え、採用しております。

換気

機械的な強制換気だけに頼らず、なるべく多くの大きい開閉窓を採用することにより自然換気を心がけ、お子様に季節ごとに違う風を感じてもらおうよう、また健康面からも考慮いたしました。

採光

太陽のひかりが多く取り入れられる建物南側には可能な限り間口部を設け、透明ガラス入り窓を採用し、なるべく多くの天然光を建物内部に取り入れ、明るく優しい光のあふれる保育園を目指しております。

空間

従来の保育施設で設定されてきた天井の高さより高い位置に天井を設定しました。これにより床面積の広い空間に見られる、高さ方向からの圧迫感を解消いたしました。その空間同様お子様に『伸びやかにおおきく成長していただきたい』、といった願いを込め設計しました。

バリアフリー

空間と空間を仕切る際にどうしても出来てしまう凹凸や高低差をなくし、規定値まで軽減するバリアフリー設計を全体に施すことにより、足元の不安定なお子様のつまずきによる転倒防止やそれに付随するけがを未然に防げるよう考慮いたしました。

指はさみ防止戸

お子様が直接開閉出来る戸（保育室入り口・トイレ）に関しては、誤って指を挟むといった事故を未然に防ぐため、指はさみ防止戸を採用しております。また、既存の戸では対応できない箇所は特注にて製作し対応しました。

その他にもお子様の生活には関係のない区域へは勝手に出入りできないように、取っ手やラッチをお子様では届かない高い位置に取り付け、そういった対応が出来ない箇所に関しては鍵が掛けられるよう錠前を取り付け、必要に応じて施錠できるようにしております。

床暖房

乳児が生活する区域（0・1 歳児室）に関しましては、床暖房を採用しております。これにより裸足での健康的な保育が可能となり、また冷えやすい足元からの採暖を可能にし、健康面に関しても考慮いたしました。

保育室全般・・・・・・・・

可動間仕切り

一部の保育室の区分け（3・4・5 歳児室）を収納可能な可動間仕切りを採用することによって、複数の空間が一体化でき広々としたひとつの空間として利用することが可能になり、雨の日屋外遊びができないときでもストレスなく室内遊びができるようになっております。

乳児専用トイレ

ミルクを飲む際や、寝汗をたくさんかく乳児は体を汚してしまう機会が他年齢のお子様より多いので、清潔を保つために沐浴用の浴槽を設置いたしました。

保育室・・・・・・・・

保育室 0歳児

0歳児室は建物内で、もっとも採光・通風条件が良い位置に設置いたしました。
また乳児のお仕事は睡眠です。静かに安心して眠りにつけるように角部屋にし、睡眠時間に差のある乳児の生活にストレスの無いように配慮いたしました。

調乳室

粉ミルクを何度も回数を分けて飲む乳児のために、厨房とは別に調乳室を設けることにより、保育士がお子様から目を離すことなく調乳出来るように配慮いたしました。

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間・乳児専用トイレ

保育室 1歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・床暖房・空間・乳児専用トイレ

保育室 2歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・空間・2歳児専用トイレ

保育室 3歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・空間

保育室 4歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・空間

保育室 5歳児

その他

バリアフリー・指はさみ防止戸・空間

共有エリア・・・・・・・・

厨房

厨房内の機器は主にスチームコンベクション等、火を使用しない安全で衛生的なものを使用しております。また、床に水を流さないドライ方式を採用することで、より清潔で安全な食事が提供できます。

屋上園庭

3F 屋上園庭は可能な限りのスペースを確保しました。
また、床には弾力のあるゴム製床(ゴムチップ)として、遊び場に適した安全で暖かみのある材料を採用しました。

プール

組み立て式の大型プールを用意しております。

アスレチック

2 階ホールにアスレチックコーナーを設置しました。雨の日でも室内で元気に遊べるコーナーです。

砂場

1 階デッキにお砂場を設置いたしました。お子さまの創造力を育むために大切です。

別紙 実費徴収について

2024年度(令和6年度) 販売価格表 江ヶ崎園

共同購入品

品名	仕様	対象年齢・カラー・サイズ	単価
通園かばん	70777入	全園児対象	5,100
シール帳セット		3歳児以上 シール帳 310円 シール 290円	600
カラー帽子 〔 ～2歳児＝水色 3歳児以上＝赤 〕	ニット	水色 48～52cm	1,140
		水色・赤 53～57cm	1,150
	メッシュ	水色・赤 53～57cm	1,210
Tシャツ	70777入	90・100・110・120・130・140	1,820
トレーナー	70777入	90・100・110・120・130・140	2,790
午睡用シーツ		1歳児以上	1,500
ICカード		全園児	980

個人教材

品名	対象年齢	単価
① お道具箱	3歳児以上	760
② わんど		380
③ わんどケース		450
④ わんど板		400
⑤ じゅうが帳		242
⑥ のり		250
⑦ クレヨン		590
⑧ フラットファイル		180
⑨ 3歳児用セット(①～⑧)		3,252
⑩ はさみ	4歳児以上より使用	500
⑪ のり補充	容器を購入した方のみ	110